

郵便はがき



〒〇〇〇-〇〇〇〇

〇〇県〇〇市〇〇〇〇〇〇

株式会社〇〇〇〇

総務／法務／経理 下請法ご担当者様

重 要

※必ずご一読ください※

「令和5年度委託元との取引に関する調査」

へのご協力をお願い

中小企業庁は、取引の適正化に向けた取組をより一層進めることを目的に、下請取引の実態把握を行っています。

このたび、貴法人（者）と委託元（親事業者）との取引状況について、調査（調査専用サイトによる調査）へのご協力をお願いいたします。

【回答期限】 令和5年12月22日（金）

【調査主体】 経済産業省中小企業庁

【本調査に関するお問合せ先】

委託元との取引に関する調査事務局

電話番号：03-6627-9784

受付時間：月曜日～金曜日（祝日を除く）9:00～17:00



令和5年度委託元との取引に関する調査」の回答方法

本調査は、インターネット調査により実施しています。

以下（１）～（３）のいずれかの方法等により、「専用サイト」にアクセスいただき、貴法人（者）の基本情報をご確認いただいた後に、各設問にご回答願います。

（１）中小企業庁のホームページからアクセス

- ① 中小企業庁のトップページを開く
- ② 下にスクロールし、画面右側にある「その他のリンク一覧」をクリック
- ③ オレンジ色のアイコン「委託元（親事業者等）との取引に関する調査はこちら」をクリックして開始

委託元(親事業者等)との
取引に関する調査はこちら ▶
下請代金支払遅延等防止法

（２）調査専用サイトのURLを入力

<https://www.shitaukechousa-shita.go.jp/>

（３）QRコードを読み取る



調査専用サイトにて、下の【事業者番号】とメールアドレスを入力してパスワードを設定後、改めてログインしてください。

事業者番号	1 2 3 4 5 6 7 8 9
-------	-------------------

専用サイト内に貴法人（者）と取引実績のある委託元（親事業者）を表示しています。

調査対象の委託元（親事業者）をご確認いただき、設問等への回答後、最後に必ず「調査回答の提出」ボタンをクリックしてください。

よくあるご質問

Q 1 当社が調査対象に選ばれたのはなぜですか。

A 1 中小企業庁は、下請代金支払遅延等防止法の規定に基づき親事業者にも調査を行っています。今回、親事業者との取引関係があると思われる事業者を無作為に抽出した結果、貴法人（者）に本調査のご協力を依頼することとなりました。

Q 2 はがきが 1 枚だけではなく複数届いたのは、なぜですか。

A 2 貴法人（者）と取引実績のある親事業者が複数おりますので、お手数ですが、それぞれの親事業者に関して回答をお願いいたします。

Q 3 当社は調査に回答する義務があるのですか。

A 3 本調査は、親事業者との取引実態を把握し、下請事業者や中小企業の保護等に役立たせることを目的に実施しているものです。調査の趣旨をご理解いただき、ご協力をお願いいたします。

Q 4 はがきに印字されている社名（又は住所）が実際と異なります。

A 4 大変お手数ですが、正しい法人名（個人事業者名）や所在地等に修正いただいた上で、各設問へのご回答をお願いいたします。

Q 5 回答した事や回答内容が親事業者などに知られることはありませんか。

A 5 本調査にご協力いただいた事及び回答内容については、秘密を厳守いたします。

Q 6 調査対象期間（取引を行った期間）はいつですか。

A 6 調査対象期間は令和 4 年 6 月 1 日から令和 5 年 8 月 3 1 日です。

Q 7 推奨環境（ブラウザ）を教えてください。

A 7 Microsoft Edge（バージョン 79 以上）、Google Chrome、Mozilla FireFox（バージョン 66 以上）です。パソコンに限らず、スマートフォンやタブレットからもご回答いただけます。

Q 8 設問に回答したのに、提出したことにならないのはなぜですか。

A 8 設問に回答終了後に、「調査回答の提出」ボタンをクリックいただくと、提出が完了します。また、完了した旨のメールがシステムから自動送信されます。